

令和7年5月2日

保護者様

大阪市立茨田中学校
校長 齋藤 慶二
PTA会長 小河 光生

令和7年度 学校徴収金及びPTA会費の納入についてのお知らせ

平素は、本校教育の振興に格別のご配慮をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、学校徴収金につきましては、教育活動に必要な教材費、校外学習費などの生徒に直接還元される費用を、生徒費及び積立金として、徴収させていただきます。

つきましては、下記の納入額・振替日をご確認いただき、学校徴収金及びPTA会費の定期納入にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、金額の内訳明細については、別紙予算書をご参照ください。

記

1. 納入金額

下表のとおり

2. 納入方法

下表の振替日前日までに、登録口座（大阪信用金庫）への入金をお願いいたします。
自動再振替はございませんので、口座の預金残高にはご注意ください。

3. 残高不足等での未納、口座未登録のご家庭への対応

生徒を通じて納入通知書を配付いたしますので、そちらに現金を添えて、書類に記載の期限までに、事務室へお支払いいただきます。

特別な理由があり納入が困難な場合は、就学援助制度の申請をご検討ください。

4. 就学援助を申請されるご家庭への対応

保護者負担軽減の観点より、次のとおり生徒費の徴収を猶予いたします。

認定：生徒費は援助費より全額充当（積立金は徴収） 否認定：後日全額お支払い

5/9までに申請書をご提出された場合：5月以降の生徒費について猶予

6/9までに申請書をご提出された場合：6月以降の生徒費について猶予

口座振替日		5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
		26日(月)	26日(木)	28日(月)	26日(火)	26日(金)	27日(月)	
1年	生徒費	0	10,000	0	3,300	0	0	13,300
	積立金	9,500	0	0	7,000	10,000	10,000	36,500
	PTA会費	0	0	12か月分※	0	0	0	12か月分
	合計	9,500	10,000	PTA会費 12か月分	10,300	10,000	10,000	49,800 +PTA会費12か月分
2年	生徒費	10,100	0	0	0	0	0	10,100
	積立金	0	10,000	0	10,000	10,000	0	30,000
	PTA会費	0	0	12か月分※	0	0	0	12か月分
	合計	10,100	10,000	PTA会費 12か月分	10,000	10,000	0	40,100 +PTA会費12か月分
3年	生徒費	8,000	7,600	0	0	0	0	15,600
	PTA会費	0	0	12か月分※	0	0	0	12か月分
	合計	8,000	7,600	PTA会費 12か月分	0	0	0	15,600 +PTA会費12か月分

1回の振替につき、別途振替手数料50円が必要です。

※PTA会費を月5口お申込みのご家庭ですと、12か月分で6,000円となります。（1口100円）